

2 平成 25 年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

平成 25 年度当初予算は、危機管理センターの整備や県立学校等の耐震対策の着実な推進、中小企業活性化の推進に関する施策やいじめ対策関連施策に重点的に取り組むことなどにより、予算規模は前年度に比べ 1.1%増加し、国の経済対策関連基金事業を除くと 2 年連続のプラス予算となりました。

その後、平成 25 年度上半期において、地方公務員給与費の減額措置への対応や台風 18 号による被災箇所への対応および当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限って補正予算を編成しました。

上半期における一般会計の補正の状況

〇6月補正予算

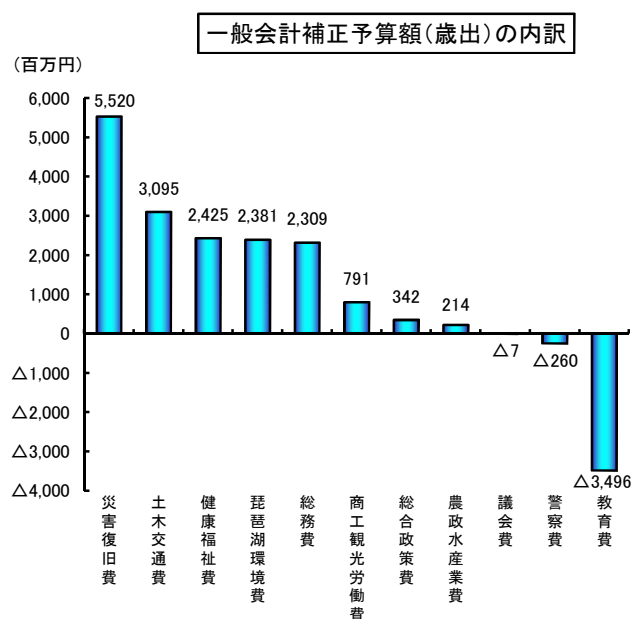
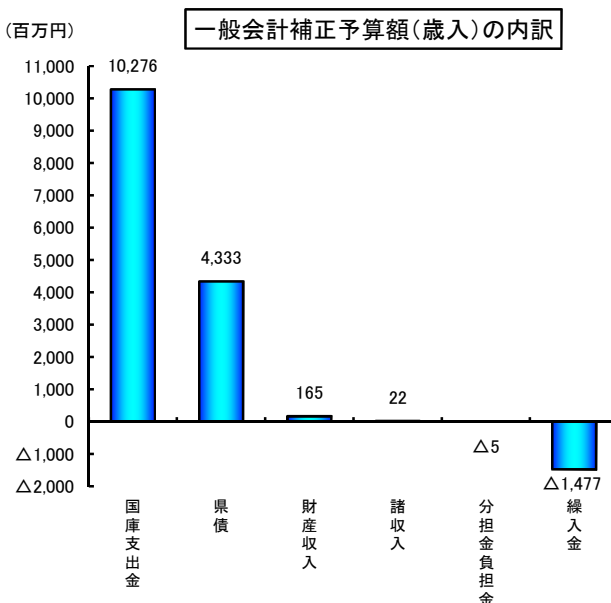
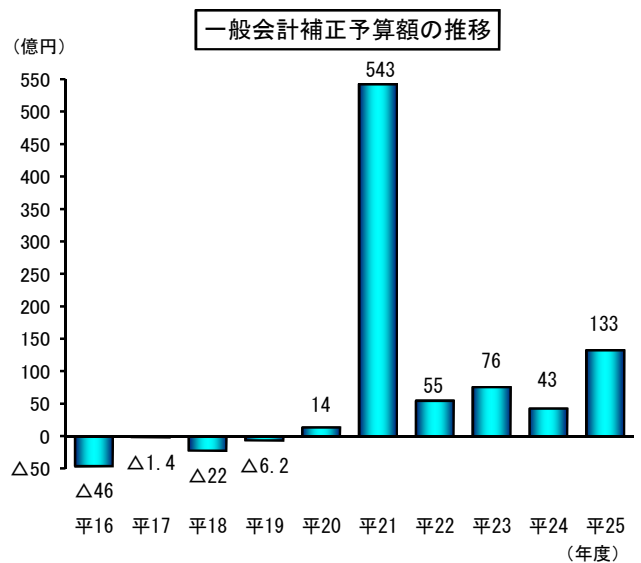
緊急雇用創出特別推進事業を中心にさらなる雇用対策を推進する経費などを追加する一方、国からの地方公務員給与費の減額措置に係る要請への対応として、職員給与費を減額したことに伴い、51 億 9,969 万 3 千円の減額補正を行いました。

〇9月補正予算

台風 18 号により被災した道路や河川等の復旧工事などへの対応として、71 億 7,349 万 3 千円の増額補正を行いました。

また、国庫補助負担金の内定や入札などで不用になったものについて精査するとともに、緊急に処理を要する事業を追加したことに伴い、51 億 8,740 万 9 千円の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は 5,087 億 4,351 万 8 千円となり、前年度の 9 月補正後予算額 4,943 億 7,243 万 5 千円に比べて 2.9%の増となりました。



6月補正予算（平成25年6月28日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補 正 額 の 主 な 内 容
1 増 額 事 業 費	173	緊急雇用創出特別推進事業 61 集落営農等調査事業 25
2 減 額 事 業 費	△ 5,373	職員給与費等 △ 5,373

9月補正予算（平成25年10月2日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補 正 額 の 主 な 内 容
増 額 事 業 費	7,173	平成25年台風18号滋賀県被災者生活再建支援金 240 林野関係公共事業 915 団体営農地農業用施設災害復旧事業 1,373 砂防関係公共事業 429 補助土木施設災害復旧事業費 2,788 災害復旧事業調査費 238 単独土木施設災害復旧事業費 1,183

9月補正予算（平成25年10月11日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補 正 額 の 主 な 内 容
1 増 額 事 業 費	6,790	滋賀県地域の元気基金積立金 2,210 森林整備加速化基金返還金 970 地域医療再生臨時特例基金積立金 801 災害医療連携体制整備事業 344 子育て支援環境緊急整備事業 468 緊急雇用創出事業臨時特例交付金返還金 163 乳業再編整備事業 202
2 減 額 事 業 費	△ 1,603	公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金 △ 77 自立支援給付金事業補助 △ 88 緊急雇用創出特別推進事業 △ 584 土地改良公共事業 △ 101

付表 第11表 平成25年度一般会計歳入予算の補正状況（平成25年10月11日現在） → 65ページ

第12表 平成25年度一般会計歳出予算の補正状況（平成25年10月11日現在） → 66ページ

上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計では、流域下水道事業特別会計について、6月補正予算で職員給与費の減額等により、1,191万2千円の減額補正を行いました。また、9月補正予算で台風18号による被災箇所への対応として、6億5,459万5千円の増額補正を、国庫支出金の内示等に伴う事業費の調整などにより、3億30万5千円の減額補正を行いました。この結果、13特別会計全体の現計予算額は、2,105億2,660万5千円となっています。

付表 第13表 平成25年度特別会計予算の補正状況（平成25年10月11日現在） → 67ページ

予算の執行状況

平成 25 年 9 月 30 日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合について、昨年度は国の特例公債法案未成立による普通交付税の交付抑制の影響により、地方交付税の収入額が少なかったことから、その収入割合が、対前年度比で 18.5 ポイント増と前年度を大きく上回り、全体では 2.4 ポイント高くなっています。また、支出割合は、予算規模の増加に比べて支出済額の増加が小さかったことにより、対前年度比で 2.0 ポイント低くなっています。

特別会計では、収入割合で 3.5 ポイント、支出割合で 4.0 ポイントそれぞれ前年同期を下回っていますが、これは公債管理特別会計において、県債の上半期の借換が前年度より少なく、上半期の執行割合が前年度を下回っていることなどによるものです。

平成 25 年 9 月 30 日現在における収入および支出の状況

○ 一般会計	予算に対する収入割合	36.5% (前年同期 34.1%)
	支出割合	37.2% (前年同期 39.2%)
○ 特別会計	予算に対する収入割合	41.3% (前年同期 44.8%)
	支出割合	40.8% (前年同期 44.8%)

付表 第 14 表 平成 25 年度予算執行状況 (平成 25 年 9 月 30 日現在) → 67 ページ

一時借入等および県債の状況

一時借入等の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合、金融機関からの当座借越等による一時借入や、県の基金に属する現金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用する繰替運用等により、その不足を補っており、その状況は次のとおりです。

■一時借入の状況

○ 一般会計

平成 25 年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期 1,200 億円)
平成 25 年 9 月 30 日現在の借入額	9 億円 (前年同期 46 億円)
上半期の最高借入額	253 億円 (前年の上半期 214 億円)

○ 特別会計

平成 25 年度借入限度額	3 億 5,000 万円 (前年同期 3 億 5,000 万円)
平成 25 年 9 月 30 日現在の借入額	— (前年同期 —)
上半期の最高借入額	— (前年の上半期 —)

■繰替運用の状況

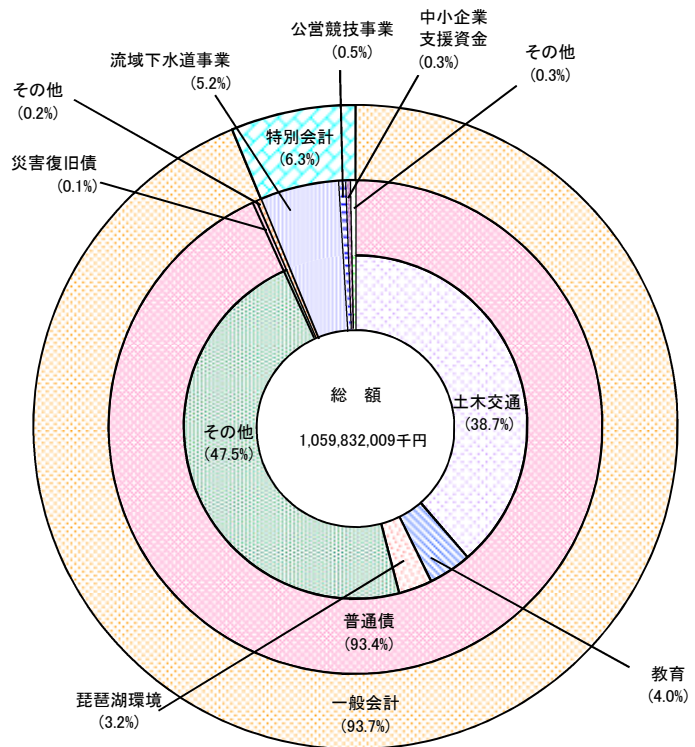
平成 25 年 9 月 30 日現在の繰替運用額	— (前年同期 193 億円)
上半期の最高繰替運用額	150 億円 (前年の上半期 211 億円)

県債の状況

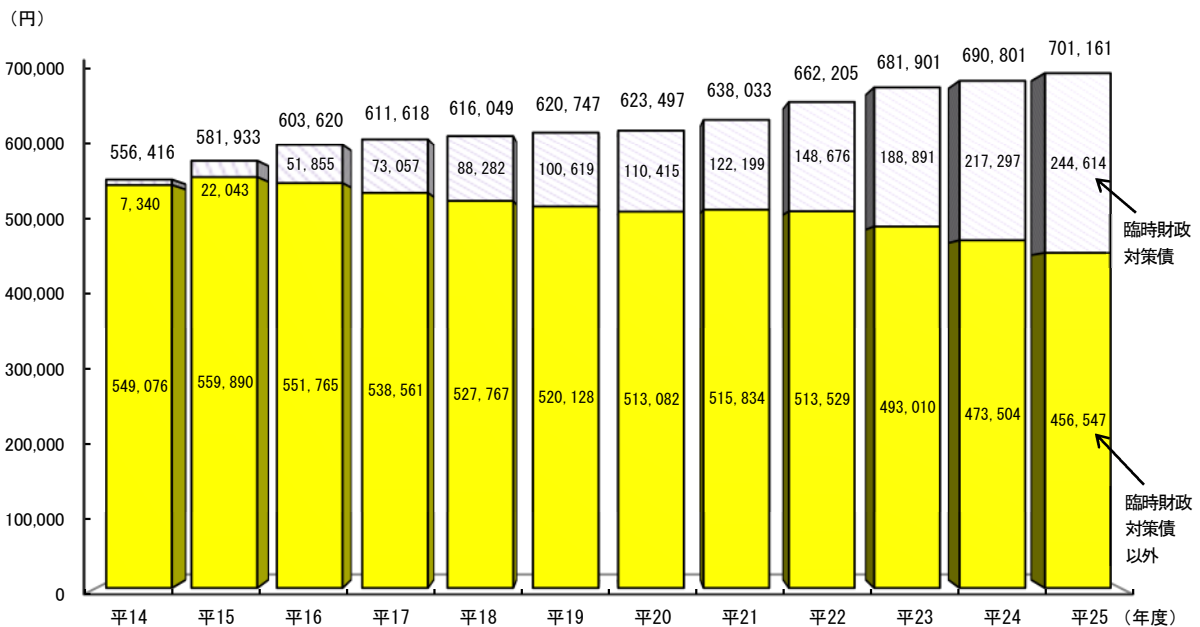
県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

平成25年9月30日現在の一般会計の県債残高は、9,935億1,207万4千円で、前年同期より149億6,014万7千円増加しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は701,161円で、前年同期に比べ増加していますが、臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額は456,547円で、前年同期に比べ16,957円、3.6%減少しています。

県債現在高の目的別構成図（平成25年9月30日現在）



県債現在高（一般会計）の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年10月1日現在の県統計課推計人口(平成17年度および平成22年度は国勢調査人口)で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 69ページ